

## 第1回浜田市温泉審議会 会議録

会議名	第1回浜田市温泉審議会
開催日時	令和6年7月3日（水）午後7時00分～午後8時14分
開催場所	みどりかいかん（浜田市金城町下来原171番地）

## 【会議録】

## ○会長

浜田市温泉審議会開催実績から温泉事業条例について、温泉供給料金体系の推移、温泉供給料金の今後の検討スケジュールを一括で事務局から説明をお願いします。  
事務局説明後、質疑に移る。

## ○事務局

（資料説明）

## ○会長

温泉供給料金の検討スケジュールで、第2回温泉審議会へ、ケイ・エフ・ジーさんの出席をどうするかという話が出たのでお諮りしたい。出席の場合、営業・経営状況の報告、質疑を考えている。ケイ・エフ・ジーさんの出席に関して、委員の皆さんから質問はないか。

## ○委員

陳情が出て、この審議会を経るまでもなく、市長の判断で減免をされている。この審議会を、軽く見ているのではないか。

まず、減免の判断の前に審議会を経て、その結果をもって、減免をやるかやらないかではないか。先走りして、今更この審議会で諮っても、減免の方向に進んでいるのではないかと思うので今更何を協議するのか。

それから、陳情がされた時に経営状況を聞いているのではないか。それをまた、当事者をここへ呼んで、説明を求めるといのはいかがか。

資料は市で持っているだろうから、その資料を我々で分析すれば十分で、出席してもらう必要があるのだろうか。

そういうことをすると、今後何かあればみんなその当事者が来て経営状況の説明を求めるとに全部なる。

それが果たして、適切なのか。

## ○事務局

減免に至った経過を説明する。

温泉供給料金の在り方は、当然この温泉審議会を開催して対応しなければならないとなっている。

したがって、根本的な料金改定は、こうやって温泉審議会を開催し、皆さんのご意見をいただいて、対応を諮って、条例改正をするのが筋である。

一方、ケイ・エフ・ジーさんは昨今の情勢悪化もあり、早期に何らかの対応をして欲しいというところもあった。

こうした中で、浜田市長の権限で減免ができるので、当座の対応という形で令和6年度は、もともとの料金である1,320円から220円減免し1,100円と決めた。

ただこれも一時的な措置なので、今後の未来、この先の10年を見越した温泉供給料金の在り方をこの温泉審議会ですっかり議論を尽くして決めたいと考えている。

したがって、当面の1年間、この審議会です十分な議論ができるまでの間、ケイ・エフ・ジーさんも厳しい経営状況の中で、最終的に市長の判断のもとで一時的な減免措置を取っている状況である。

#### ○会長

一時的に、令和6年度の1立方メートル当たりの温泉供給料金を1,320円から、1,100円に減免している。

長期的な料金の在り方に関しては、これからであるがいかがか。

#### ○事務局

この1,100円ありきではなく、第2回目の温泉審議会以降は、浜田市の温泉供給料金の収支状況、今後の収支見込み、修繕見込みといった部分も委員の皆さんに見ていただいて、金額と在り方について決めたいと考えている。この減免額ありきではないということも重ねて説明をさせていただく。

#### ○会長

他に確認事項はないか。

#### ○事務局

資料の補足をする。確かにケイ・エフ・ジーさんから、減免額の検討のために資料提供がされている。

ただ、その資料提供は浜田市への信頼のもとで行われているので、提供された資料を勝手にこの審議会です配付することは難しいと事務局としては考えている。

よって、こうした部分に対して委員の皆さんが改めて招いてお話を聞きたいとか、必要な資料の提出を求めるといった形にしたいと考えているので、そういった部分を皆さんにお諮りして、ご協議いただきたい。

協議の結果必要なければ粛々と進める。しかし、この審議会として聞くべきだということであれば、来る来ないはあるが、こういう事項に対して、審議会でご意見を述べられる機会を設けることができると考えている。

#### ○会長

質問・意見がなければ、次回の審議会へケイ・エフ・ジーさんに出席いただくこ

とに関して、同意いただいたということによろしいか。

（委員から同意の発言あり。）

それでは、次回の審議会で、ケイ・エフ・ジーさんに出席をお願いします。

次回の審議会のときに、ケイ・エフ・ジーさんに説明をしていただきたい事項があるか。

#### ○副会長

詳細な決算書を出していただけないかと。決算書の提出が難しければ、せめて原価率の推移といったところをお示しいただけたら、どれぐらい経営に影響を与えているのかがわかりやすいのかと思う。

#### ○事務局

原価率の推移に関して、ケイ・エフ・ジーさんに資料提供が可能かどうか、出席確認とあわせて、確認する。

#### ○副会長

利益の推移までであるとよいが、提供は難しいかもしれない。

#### ○会長

原価率の推移に関して、次回の審議会で説明や資料提出できるかどうか、事務局から確認することを承知した。

当日ケイ・エフ・ジーさんから営業・経営状況について体系的な資料を準備していただき説明いただくので、多くの情報等は盛り込まれていると思う。

#### ○委員

先ほど他の委員から発言があったが、こういう陳情が出たらその都度温泉審議会が開催されるのか。

#### ○事務局

その都度の開催はしないと思っている。

ただ、先ほど申し上げたが、本日の温泉審議会が前回の平成24年から10年が経過したこと、令和5年9月の浜田市議会の産業建設委員会で、陳情が全会一致で採択されたことも民意と思う。今回行っている減免対応をしつつ、きちんとこの先10年の適正な温泉料金が検討できればということで開催に至ったところである。

市としては、再々温泉審議会を開催して対応する考えはない。

ただ、やはり最後に料金を決定して10年以上経過しているので、改めて今後の温泉供給料金の在り方を検討したく、この度の開催に至った。

### ○事務局（佐々木部長）

補足する。先ほど委員から、もうすでに減免されているのに改めて温泉審議会を開く必要があるのかということについて。

減免は、市長の判断、政策判断による減免として今回減免している。実はコロナ禍で各温泉施設の経営状況が厳しいことから、令和2年度に各温泉施設の使用料の減免をした。3か月限定で減免した。料金を変えるには条例改正が必要であるがコロナ禍で経営状況が苦しいこともあって減免した。今回はこうした経緯を踏まえ、政策的に減免をした。

ケイ・エフ・ジーさんは、減免ではなく、そもそもの料金改定を望んでいるので、条例改正の有無を温泉審議会からの答申を踏まえて市は判断をしないとイケないののでこの度、温泉審議会を開催した。

### ○会長

ケイ・エフ・ジーさんは減免ではなく料金改定を希望していると。

ケイ・エフ・ジーさんに次回の審議会に出席いただいて、営業・経営状況報告と原価率の説明を求めるといった話が出た。ほかに説明いただきたい事項やデータなど次回の審議会で報告して欲しいことがあるか。

### ○委員

ケイ・エフ・ジーさん以外の泉源利用事業者は全部温泉に使っており、ケイ・エフ・ジーさんと全然使い方が違う。

用途が異なることをここで扱ってよいのか。同じ泉源を使用しているのでこういったやり方になるのかもしれないが。

使用量も用途も全然違うのに何で、同じ温泉水として扱うのかと思う。

### ○会長

ケイ・エフ・ジーさんはミネラルウォーター、他の利用事業者は浴場用に使っている。

### ○委員

我々は浴場用に使うが同じ扱いであることがどうにも。

### ○会長

用途と使用量も全く異なる事項を、同列に扱うことに対する意見ということで。

### ○委員

用途が異なることについて、私には想像がつかない。

普通の温泉なら同じ使い方になるが、ケイ・エフ・ジーさんの使い方は全く違う。使用量が全く異なるものを何で同じフィールドで扱うのか。

## ○会長

その点は次回の審議会でケイ・エフ・ジーさんから用途や使用料の説明をいただくことになるかと。

## ○事務局

他の温泉施設を同列に扱うかについてである。そもそも浜田市温泉事業条例に、泉源を使って営業しているので、市としては浜田市温泉審議会で審議することになると認識している。

一方、用途と使用量も違うことを踏まえて現在まで料金設定がされているので、単位も異なる。資料で示しているがケイ・エフ・ジーさんからすると、逆に温泉の使用料金よりも、自分たちが高い料金を払っているという考えが根底にあると思っている。

ただ、一方で用途が違う中で、これまで料金が設定されている。それを踏まえた上で今後の適正な温泉供給料金の在り方について、審議会でご審議いただきたい。

これが、条例の影響を受けずに使えるものであればお諮りすることはないが、一方では、湯屋温泉の泉源を使って商売をしている以上、この温泉審議会の中で、料金の在り方については、審議をするという形になる。

## ○事務局

先ほどご意見があったが、次回ケイ・エフ・ジーさんからの説明や意見を聞く中で、自分達の飲用営業供給料金が他の用途に比べて高いと言われるのはしょうがない。

今回は、この浜田市温泉料金全体の検討であり、ケイ・エフ・ジーさんの利用料金だけを変えらるゝとして検討するのではなく、浜田市の温泉全体の適正な料金を皆さんにお諮りしている。

ケイ・エフ・ジーさんのことだけではなく全体のことについて、皆さんから意見をいただく。全体の検討をする中で、ケイ・エフ・ジーさんの意見を聞くが、それも含めて全ての温泉料金について、皆さんにお諮りしていることをご理解いただきたい。

## ○委員

私が言いたいのは、温泉のことだったら大体わかるが、ケイ・エフ・ジーさんの扱う事業は想像できないから料金が高いか安いかわかれても、分からない。

## ○事務局

その辺も含め、ケイ・エフ・ジーさんが次回説明されると思う。

## ○委員

何年か前に自社で泉源を採掘された経過はご存じか。30年ぐらい経ったか。その時点で、当時の金城町に迷惑かけないという一つの流れだった。

30年経過し、現在も市の泉源を使用しており、30年前に何のためにボーリング

したのか。あの時何のために財政的支援をしたのか何も意味がない。その辺りの経過を事務局はご存じか。

### ○事務局

確かに自社で泉源を掘られたことは承知している。

一方で、自社と市の泉源を比較すると、泉質というかミネラルウォーターの質で見たときには、やはり市の温泉の成分の方が、良質ということで、引き続き市の泉源を使用したいという経過があると認識している。

したがって、市の泉源を使う以上、市の条例に基づく料金の在り方、ルールに基づいて使用をする形になる。これについては、今回全体の料金を検討し、ケイ・エフ・ジーさんから温泉供給料金の見直しの要望があったことを踏まえてこの場で検討していければと思う。

### ○会長

それでは、全体の質疑に入る。本日の審議会は、現状確認が目的で、料金に関する審議は次回以降である。現状確認は今回の審議会の主な目的であるが、今後の審議会に向けて確認しておきたいことがあるか。

あるいは、次回審議会に提供して欲しい資料があるか。

### ○委員

維持費を実際の採算ベースで合わせた場合、市の財源をどの程度支出しているか。逆に儲かっているのかという経営状況を出してもらえればと。

一般の皆さんのところの温泉使用料が果たしてそれでいいかどうかという議論になるのでは。

### ○事務局

2 回目の資料について、浜田市の温泉供給料金の収入、これまでの支出の資料提供考えている。

ただ細かくしたものを提示すると見るほうも大変なので、こちらで見やすい形で、調整する。

### ○会長

それでは、次回の審議会に向け事務局から対応すべき事項の確認をお願いする。

事務局からの次回対応事項に関して確認する。漏れや誤りがあればご指摘願う。

### ○事務局

1 点目が、ケイ・エフ・ジーさんにこの会議の方へ、出席をいただく。

説明を求める事項は、原価率・利益の推移、決算書、営業・経営状況について。

2 点目が、料金の検討に当たり、維持費の推移、使用料の推移がわかるように、収入と支出に関する資料を準備する。

以上2点かと思うが、漏れ等があればご指摘願う。

**○会長（角委員）**

ケイ・エフ・ジーさんから原価率、利益の推移とか、決算書をはじめとする経営状況、料金に関するもの。

事務局は維持費・使用料の推移に関するデータを準備する。漏れはないか。最後その他、事務局さんから事務連絡をお願いする。

**○事務局**

（事務連絡）

**○会長**

それでは以上をもって、第1回の浜田市温泉審議会を終了する。

以上